令和5年度第6回選挙管理委員会議事録

日 時 令和5年6月1日(木)午前9時から

場 所 日進市役所 4 階 第 1 会議室

出 席 者 星野委員長、岩佐委員、福岡委員、小池委員

事務局 石川書記、渡辺書記、桑ヶ谷書記

傍聴の可否 可

傍聴の有無 無

議 題 1. 選挙人名簿定時登録者数(案)及び各種直接請求署名者数(案)について

- 2. 在外選挙人名簿登録者数 (案) について
- 3. 選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本の閲覧申請者の公表について
- 4. その他

=v. →. <u>-</u> i	
発言者	条 言 内 容
事務局	ただ今から令和5年度第6回選挙管理委員会を開催します。開催にあたり、星野委員長からあいさつをお願いします。
委員長	(あいさつ)
事務局	それでは、委員長に議事の進行をお願いします。
委員長	議題1 選挙人名簿定時登録者数(案)及び各種直接請求署名者数(案)について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、資料1により説明いたします。 本日の選挙人名簿定時登録における登録要件は、登録基準日については令和5年6月1日、登録日については令和5年6月1日であります。 住所要件は、令和5年3月1日以前に日進市へ転入の届出がなされ、引き続き3か月以上日進市に住所を有する方です。 年齢要件は、平成17年6月2日以前に出生した方が今回の定時登録の対象です。また、令和5年1月31日以前の転出者については、登録日現在で抹消されることとなっております。 ただ今の要件で調製しました選挙人名簿総数は男性36,720人、女性37,661人、合計74,381人となりました。前回4月の選挙時登録より合計で38人増加しました。 また、これにより直接請求に必要な署名数が算定されることとなります。 日進市条例の制定改廃等に必要な署名数は、登録者数の50分の1にあたる1,488人、議会の解散、市長のリコール等に必要な署名数は、登録者数の3分の1にあたる24,794人となります。また、市町村の合併関連の

請求は選挙人名簿登録者総数の6分の1にあたる12,397人となります。資料2に投票区別選挙人名簿登録者数一覧表としまして、ただいまの74,381人について、投票区別の登録状況が示してあります。

それでは、選挙人名簿を確認していただき、ご異議がなければ登録者数 の確定をさせていただきますのでよろしくお願いします。

各委員 名簿確認

委員長 議題1 選挙人名簿定時登録等について、案のとおり決定してよろしいか。

各委員 異議なし

委員長 それでは、議題1 選挙人名簿定時登録及び各種直接請求署名者数の決定について、事務局案のとおり決定します。

続きまして、議題2 在外選挙人名簿登録者数(案)について説明をお 願いします。

事務局 それでは、議題2の在外選挙人名簿登録者数 (案)について説明します。 資料1をご覧ください。在外選挙人名簿の登録資格は、満年齢18歳以上の日本国民で、引き続き3か月以上その方の住所を管轄する領事官の管轄区域内に住所を有する方であります。委員長の専決処分で3月の定時登録以後、資料3のとおり1人登録、6人を抹消しました。これにより、6月2日現在の登録者総数は、男性35人、女性30人の合計65人となり、前回3月の定時登録と比べて5人の減少です。また、資料4に地域別在外選挙人名簿登録者一覧表としまして、ただいまの65人について、地域別の登録状況が示してあります。なお、登録者数の登録日が選挙人名簿と1日ずれているのは、日進市公職選挙管理規程上、在外選挙人名簿の抄本の作成日が、選挙人名簿の登録日の翌日となっているためです。

それでは、在外選挙人名簿について各委員に確認していただき、ご異議がなければ登録者数の確定をさせていただきたいと思います。

各委員 名簿確認

委員長 議題2の在外選挙人名簿登録について、事務局からの報告のとおり、確 定してよろしいか。

各委員 異議なし

委員長 それでは、議題2の在外選挙人名簿登録者数(案)については、事務局 案のとおり承認します。 続きまして、議題3 選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本の閲覧申 請者の公表について、説明をお願いします。

事務局

議題3は報告事項でございます。資料5をご覧ください。令和4年度の選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本の閲覧申請者一覧表の公表についてですが、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに閲覧申請があった者の氏名が資料5のとおりですので報告いたします。令和4年度は28件ありました。内訳といたしましては、7件が世論調査、21件が政治活動のためのものでした。

つきましては、この一覧表を公表させていただきます。

委員長

ただいまの事務局の説明について、質問及び意見はありますか。

各委員

特になし

委員長

続きまして、4その他について何か議題はありますか。

事務局

1点ございます。

令和5年4月23日に執行されました日進市長・日進市議会議員一般選挙の振り返りについて、資料6のとおりご報告させていただきます。

また、日進市の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の改正についてご報告です。現行の条例の規定では、選挙公報の原稿の提出は紙での提出とされています。今回執行された日進市長・日進市議会議員一般選挙において、立候補者の方から電子でも提出できるようにしてほしいといったご意見もあり、次回統一地方選挙に向けて、令和5年9月議会で条例を改正する予定としております。既に愛知県や、県内の自治体でも電子で提出できるように条例改正しているところもあるため、それらの情報も参考とし、改正手続を進めていきます。また、改正内容については、次回の選挙管理委員会にてご報告させていただきます。

委員長

何か質問、意見等はありますか。

委員

当日有権者数について、令和4年度の参議院議員通常選挙と令和5年度の 日進市長・日進市議会議員一般選挙で1,000人近く減少しているのはなぜ でしょうか。

事務局

当日有権者数の算出については、日進市長・日進市議会議員一般選挙においては、市外に転出された方は転出後4か月を経っていなくても当日有権者数には含まれません。一方で、参議院議員通常選挙では転出後4か月を経過していない転出者についても当日有権者数には含まれるため、日進市長・日進市議会議員一般選挙における当日有権者数は少なくなっていま

	す。
委員	分かりました。
委員長	他に議題はありますか。
事務局	ありません。
委員長	それでは、第6回選挙管理委員会を終了します。
	午前9時40分閉会